

# 分会ニュース

No. 22

発行責任者 多田 一夫

発行編集者 教 宣 部

## 会社は、本当に要員を確保しているのか？

今年度は20日程度の分散特休が実施されます。昨年度は、分散特休が7日なのに、年休が一番でも発給されない日がありました。今年度も年休がまったく出ない日が予想されます。

4月から、分散特休が2日程度付与されますが、その分年休抑制が行われています。たとえば、4月2日に組合員が年休3番なのに年休が発給されないため、家族旅行の変更を余儀なくなりました。

そこで、組合員が会社に訪ねたら「年休は出ない」と言われたため、分散特休の変更を申し込んだら「変更は出来ない」と言われました。なぜ出来ないかを尋ねたら、日笠首席は「会社が指定するものであるため分散の交代は出来ない」「過去にトラブルがあったから」と認めませんでした。過去に何があったのでしょうか？まったく心当たりはありません。ただ、邪魔くさいだけなのではないでしょうか？

また、会社は「要員は確保している」と言っていますが、4月2日のように年休が3番でも出ない事態をどのように説明するのでしょうか？組合の計算では1日14名の休みが必要なのに現在11名しか休めていません。本当に要員は確保しているのでしょうか？

## 会社は、分散特休の交代を認めろ！！

会社は、要員を確保しているとしながらも現場では出張、分散特休、年休を要員の中で出しているのです。このままでは年休が一人も出ない時が発生します。

本来なら、出張、分散特休、年休は別々に要員を確保して行うべきなのに、まとめて行っていることがこのような事態を招いているのです。

また、年休が出ないとなると旅行などの計画が出来なくなり、まったく計画が立たなくなります。

私たちJ R 東海労大阪第二車両所分会は、分散特休要員、予備要員を明らかにし、年休を出すことを要求します。それが出来ないならお互いに承諾している場合は、分散特休の交代を認めるべきです。

組合員・社員の皆さん、年休が取れるように、みんなで声を上げていきましょう。